

東日本大震災被災者支援活動指定寄附収支報告書

2011年11月23日から2013年8月31日まで

(単位:円)

	金額	備考
<b>【収入の部】</b>		
寄附金収入	101,843,797	
収入合計	101,843,797	
<b>【支出の部】</b>		
<b>[支出]</b>		
人件費	20,392,302	
法定福利費	2,134,084	
顧問・アドバイザー	2,040,000	
業務委託費	652,862	医療事務員派遣費
通信運搬費	743,355	
医療薬品材料費	2,530,684	
水道光熱費	996,297	
諸謝金	893,000	臨床心理士ほか
旅費交通費	10,072,215	
広告宣伝費	840,200	診療所の看板ほか
研修費	325,000	
会議費	70,633	
消耗品費	2,548,797	
新聞図書費	77,466	
印刷製本費	147,508	
工事・修繕費	584,350	
地代・家賃	1,150,800	
車両費	919,602	
保険料	531,000	
諸会費	1,800	
租税公課	554,625	
支払手数料	156,960	
雑費	324,399	
寄附金支出	4,762,050	
固定資産購入支出口	41,907,320	仮設診療所工事費、医療機材購入費ほか
支出合計	95,357,309	
<b>[うち自己資金等で賄えた額]</b>		
うち助成金で賄えた額	23,260,000	
うち診療報酬で賄えた額	18,391,930	
うち自己資金等で賄えた額合計	41,651,930	
支出合計	53,705,379	
収入-支出	48,138,418	

2011年11月23日から2013年8月31日までの収支報告書において国税局の指導の下に、以下の修正を行った。

**【収入の部】**

- 1.助成金及び指定寄附に該当しない寄附金を除いた。
- 2.指定寄附と関わりのない固定資産の売却益を除いた。

**【支出の部】**

- 1.人件費について、指定寄附からの支出とすべきではない人件費を除いた。
- 2.顧問・アドバイザー費について、未計上分を追加計上した。
- 3.その他経費について、費目の間違いを適正に修正した。
- 4.診療所の支出に関しては、診療報酬差引済みの赤字部分のみを費目別に支出として計上していたが、診療所の支出を費目別に全額計上し、診療所の収入を『うち診療報酬で賄えた額』として、支出の合計額から控除する方法に改めた。
- 5.助成金を収入から除いたことに伴い、助成金該当の支出金額を『うち助成金で賄えた額』として支出の合計額から控除した。